

大綱 4. 地球温暖化対策

オバマ前アメリカ大統領は、退任のスピーチで「この地球を救うための協定へと世界を導きました。しかし、より大胆な行動を起こさなければ、子供たちの世代は気候変動の存在を議論する時間さえありません。環境災害、経済の混乱、逃げ場を求めて続出する気候変動難民といった影響に対処するのに、謀殺されるのです。」と地球温暖化対策に立ち向かうことを呼びかけました。

地球温暖化問題は人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つであり、その対策は待ったなしの課題です。

(1) 「パリ協定」を受けての新たな「地球温暖化対策実行計画」について

政府は、「パリ協定」に基づいた新たな「地球温暖化対策計画」を2016年5月に閣議決定しました。

また、千葉県は、2016年9月に「パリ協定」を受けて「千葉県地球温暖化対策実行計画」を策定しています。

我孫子市では2016年3月、第4次地球温暖化対策実行計画にあたる「あびこエコ・プロジェクト4」を策定し、現在、それに基づいて温暖化対策を推進しています。

しかし、この計画は、「パリ協定」を踏まえて策定されたものではありません。

国の新たな計画には、自治体も、「地方公共団体実行計画区域施策編を策定し実施するよう努める。」と書かれていますが、我孫子市は新たな実行計画を作るのか、それとも「エコ・プロジェクト4」を見直すのか、「パリ協定」を踏まえた新たな計画についての市のお考えをお聞かせください。

(2) 「あびこエコ・プロジェクト4」の温室効果ガス総排出量の削減目標の見直し

「エコ・プロジェクト3」では6%の削減目標のところ、東日本大震災後の徹底した取り組みにより11.9%の削減を達成しています。

しかし、「エコ・プロジェクト4」では、「今後、これ以上の温室効果ガスの削減が難しいことを踏まえ、基準年2014年度比4%削減する」としています。

何故、「これ以上の温室効果ガスの削減が難しい」と判断したのか、また、これまでで最も低い4%という削減目標を設定したのか、市の見解をお聞かせください。

また、パリ協定の採択を受け、2020年から温室効果ガス排出削減の新たな枠組みが実施されます。このような状況の中、行政は率先して削減に取り組まなければなりません。そのためには、削減目標を見直す必要があると思いますが、お考えをお聞かせください。

(3) 自然エネルギーの最大限の導入・活用について

国の「地球温暖化対策計画」には、「地方公共団体は、地域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を推進する。特に、地域の事業者・住民との協力・連携の確保に留意しつつ、公共施設等の総合管理やまちづくりの推進と合わせて、再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの最大限の導入・活用とともに、徹底した省エネルギーの推進を図ることを目指す。」と書かれています。

我孫子市では、2015年11月に「自然エネルギーをすすめる我孫子の会」が設立され、市民と市の協働で自然エネルギーの推進に取り組んでいます。

ア. 公共施設等における設置場所の調査について

自然エネルギーの推進を図るための協働の取り組みにおいて、市の役割の一つは公共施設等の設置場所の提供であります。2016年度、そのための調査を行い公共施設等5カ所が選定されましたが、更に、提供できる施設を検討すると伺っています。検討結果をお聞かせください。

イ. 発電した電力の買取について

「自然エネルギーをすすめる我孫子の会」では、2017年度の事業計画の一つとして、市内での公共施設等を活用した太陽光発電施設について、発電事業の概要、事業主体の在り方、資金調達の方法等を再検討することにしています。

これまで、固定価格買い取り制度（FIT）を活用する前提で検討を行ってきましたが、FITの買い取り価格が低下するに伴い、最近では、発電した施設等で電力を消費する、まさに地産地消の太陽光発電事業に注目が集まっています。

国の「地球温暖化対策計画」で、自治体は「自らも庁舎や公共施設等（遊休地・遊休施設を含む）での再生可能エネルギー等の率先導入・活用」を推進し、温室効果ガス排出量を削減することが求められています。

また、コスト面でも、現在購入している電気料金より安く買い取ることができると試算されています。

以上の点から考えると、公共施設等で発電した電力の買い取りについても、今後、検討する価値があると思いますが、市の見解をお聞かせください。